

4月の新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

3回目接種について

18歳以上の方の3回目接種券は2回目の接種日から6か月経過後1週間以内に発送しています。接種券が届き次第ご予約可能です。同封の案内をよく読んでご予約ください。

※2回目接種後6か月半を過ぎても接種券が届かない方はご連絡ください。

○予約スケジュール

《個別接種》

▽4月の予約開始日／4月5日(火)・12日(火)・26日(火)の各日午前9時から(予約枠が埋まり次第受付終了)

《集団接種》

▽日時／4月23日(土)・24日(日)

▽会場／北斗市保健センター

▽予約受付／4月6日(水)午前9時から(予約枠が埋まり次第受付終了)

○ワクチンの種類

4月の3回目接種に使用するワクチンは、個別接種 集団接種ともに武田／モデルナ社製となります。10代・20代の男性や、体質や医師の判断によりファイザー社製ワクチンをご希望の方はコールセンターまでご連絡ください(ただし、接種できる時期が遅れる可能性があります)。

1・2回目接種について

■1・2回目接種について

12歳以上の方の1・2回目接種については、特定の医療機関で予約枠を設けています(使用するワクチンはファイザー社製です)。ご希望の方は、インターネットで予約するか、コールセンターへお電話ください。

■小児(5～11歳)の接種について

4月は対象年齢のすべての子どもへの接種が可能です。5～9歳の子どもの接種券は4月上旬から順次送付します。ご希望の方は接種券が届き次第、同封の案内・パンフレットをよく読んでご予約ください。

小児の接種は努力義務(注)ではありません。しかし、小児においても新型コロナウイルス感染症の中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有する等、重症化リスクの高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされています。

保護者の方は、ワクチンの発症予防効果と副反応などのリスクの双方について正しい知識を持っていただいたうえで、お子さまと話し合い、接種をご検討ください。

また、かかりつけ医がいる場合は事前にご相談ください。
(注:努力義務とは「接種を受けるよう努めなければならぬ」という予防接種法上の規定。)

幼稚園や保育園、学校などで、周りの方に接種を強制したり、接種をしていない人に対して差別的な対応をしないようお願いいたします。

■早期の接種を希望されるお子さま

5～9歳の子どもで、基礎疾患があり早期の接種を希望される方、接種の予定が既にある方については「小児接種券発行申請書」の提出が必要です。

▽申請方法／市役所保健福祉課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所で窓口申請または郵送申請。

▽申請書／各窓口を設置しているほか、市公式ホームページでダウンロードできます。

▽郵送先／〒049-0192

北斗市中央1丁目3番10号

北斗市役所保健福祉課健康推進係
HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/12111.html>

北斗市新型コロナウイルスコールセンター

☎0570-000-338

受付／平日午前9時～午後4時

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)確認書の提出期限は、4月30日です。忘れずに提出してください。

※給付金の支給対象となると思われる世帯に対しては、市から確認書を送付しています。

■家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、同一世帯の方全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)も住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象となります。

給付金を受給するためには、手続が必要です。詳しくは、市役所企画課までお問い合わせください。

▽申請方法／申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに市役所企画課へ郵送で提出してください。

▽申請期限／令和4年9月30日(金)

▽申請書／市役所企画課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所、北斗市社会福祉協議会で配布しているほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/11864.html>

問 市役所企画課企画係「内線235」